

# 合志楓の森中学校生徒心得

合志楓の森中学校は、小学校と施設を共有し、小学生と共に生活しています。同じ校舎で過ごす小学生のお手本となり、地域や小学生に誇れる中学生となるため、全生徒・全教職員が一致団結して合志楓の森中学校を創り上げていきましょう。

合志楓の森中学校の一員として、一步一步しっかりと成長していきましょう。

## (1) 合志楓の森中学校スローガン

### 『 私が 楓の誇りになる 』

こうし  
**誇**

かえでの  
**楓**

もり  
**守**

誇れる行動をしよう！

美しい学校をつくろう！

小学生、きまり、自分や友達を守ろう！

「誇」…自分からすすんで、笑顔で、小学生に誇れる挨拶をします。 ○元気な声で挨拶 ○誇れる立ち居振る舞い
「楓」…楓の花言葉「美しい変化」。美しい自分をつくり、美しい学校をつくりまします。 ○隅々まで掃除 ○正しい身なり ○美しい言葉遣い
「守」…地域や小学生、約束やきまり、自分や友達を守ります。 ○時間厳守 ○約束やきまりを守る ○落ち着いた生活

## (2) 合志楓の森中学校の『1日』・・・生徒行動基準

登 校	7 : 30 ～ 8 : 00	<b>8:00 までに昇降口通過。8:05 までに教室に入室。</b> バックなどの整理や学習準備を行う。 <b>8:15 朝の挨拶後、朝の会（朝自習）を開始</b> します。8:15 時点で着席していないと遅刻となります。
朝学活朝自習	15 分間	朝の挨拶を元気に行います。朝学活では健康観察を行い、連絡事項を聞き逃さないようにします。空いた時間には読書や教科の学習に取り組みまします。
授 業	50 分間	中学校は教科担任制です。1 時間の授業を大切にし、積極的に取り組みまします。また、ノーチャイムです。 <b>時計を見て、2 分前着席、1 分前黙想。</b> 元気な挨拶とともに授業を始めます。
休み時間	10 分間	中学校の休み時間は、次の授業の“準備”の時間です。教室の移動やトイレの時間として使います。授業に遅れてはいけません。同じ校舎には小学生もいます。中学生としてふさわしい行動を。
給 食	40 分間	当番はエプロンとマスクを着用し、全員そろったことを確認し、給食調理場もしくは配膳室へ行きます。当番以外は、 <b>4 限目終了 10 分以内</b> にトイレ・手洗い・うがいをすませ、教室へ入ります。食べ終わったら、食器やお盆を片づけ、廊下で歯磨きをして席について「ごちそうさま」を待ちます。
昼 休 み	30 分間	有意義な時間の使い方をまします。
掃 除	15 分間	時計を見て、遅れないように掃除場所に行き、“時間いっぱい”隅々まで掃除し、合志楓の森中をきれいにまします。 <b>無言清掃</b> です。
帰学活	15 分間	今日 1 日の振り返り(生活・学習等)の時間です。一日をしっかりと見つめ直し、明日への目標をはっきりとさせまします。
下 校	16:20	原則として校舎内には残れません。速やかに校舎から出て下さい。特別な理由があつて残る場合は、必ず担任か職員室の先生の許可が必要です。戸締まりをしてあるところは開けてはいけません。
部 活 動	放課後	自分の意志で入部する部活動です。常に目標をはっきりと持って活動まします。

(3) 合志楓の森中学校の『身なり（服装・履き物・頭髪等）』

**【端正質素】 【入試や就職試験に臨む姿、着こなし】**

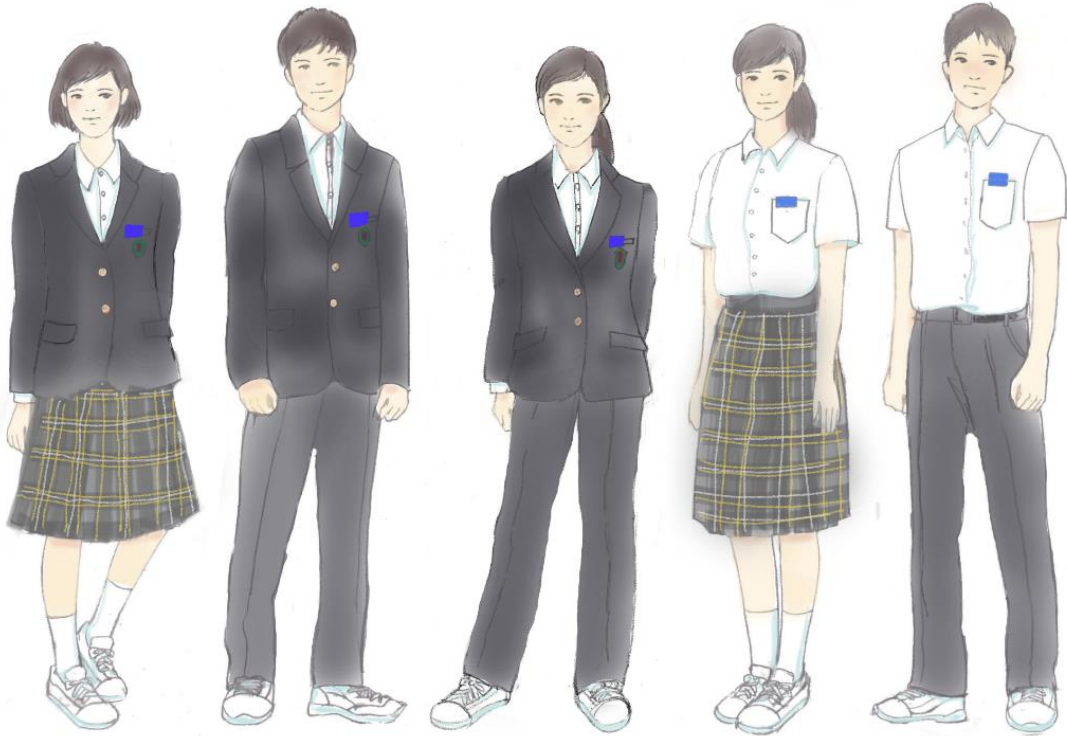
①制服(標準服)は、学校指定のものを着用。改造、変形は不可。気候に応じ、「冬季服装」「夏季服装」「中間服」を選択する。

**【冬季服装】**

上衣は白の長袖シャツ(ブラウス)とブレザージャケット。下衣はズボン、スカート、スラックスのいずれかを着用。

**【夏季服装・中間服装】**

上衣は白の半袖シャツ(ブラウス)。中間服は学校指定である白の長袖シャツ(ブラウス)。下衣はズボン、スカート、スラックスのいずれかを着用。



- ズボン、スラックスはベルトを着用。
- スカート丈は膝が見えない長さとする。

○靴下は単色無地。

○名札は左胸に着用。

- ボタンは全部留める。
- シャツやブラウスはズボン等の中に入れる。

- 入試や就職試験に臨める髪型。
- 目や耳にかかる場合は、ヘアピンでとめ、肩にかかる場合はゴムで結ぶ。

②履き物について

◎通学靴…白を基調とした運動靴。

◎上履き…学校指定のスリッパ(色は学年指定)。 ① 緑 ② 青 ③ 黄 (令和3年度)

③その他

○通学用カバンは学校指定のものとする。通学用カバンに入らない持参物については、サブバッグや部活動等で許可を受けたバッグを使用する。

○冬季にはブレザーの下にセーター類を着用できる。厳冬期には登下校時の防寒着として、アウターウェアや部活動で使用しているトレーニングウェアを着用できる。また、手袋やマフラーも着用できる。

○装飾品を身につけること、髪の変形や変色は禁止。

○制服以外の着用物は、単色無地で落ち着いた色(白黒紺茶グレー等)を選択すること。

[例]

靴下	ベルト	ゴム、ヘアピン	セーター類	アウターウェア、手袋、マフラー
黒紺グレー白	黒	黒	黒紺グレー	落ち着いた色(白黒紺等) 部活動等で指定された防寒着

#### (4) 合志楓の森中学校の『通学』

##### ①登下校の態度について

- 通学は原則徒歩。許可を受けた者は自転車通学ができる。
- 決められた通学路を通行し、交通規則や交通マナーを守り、事故には十分注意する。
- 登下校中はタスキを着用する。
- 登下校中の寄り道はしない。部活動における登下校(休日含む)も同様。

##### ②自転車通学について

- 通学条件を満たす生徒で「自転車通学特別許可申請書」を提出し、許可を得た場合のみ、自転車通学をすることができる。

##### 【自転車通学条件】

- ア 部活動加入者
- イ 自転車事故に対応できる保険(対物・対人補償)に加入している者
- ウ 以下の「自転車通学規定」を遵守できる者
- エ T Sマークを貼付している自転車に乗っている者

##### 「合志楓の森中学校自転車通学規定」

- 1 ヘルメット、タスキを着用し、あごひもをきちんと締める。
- 2 自転車は日頃からよく点検・整備し、改造したりしない。
- 3 自転車に荷台を取り付け、登下校中は荷ひもで荷物を固定する。駐車時はヘルメットを固定する。
- 4 自転車には自転車通学ステッカーを必ず所定の場所に貼り、4桁番号を記入する。
- 5 自転車は決められた場所にきちんと駐輪する。鍵を必ずかける。
- 6 以下の区間は、自転車を押す。  
朝は「学べる広場交差点～東門」「太陽光パネル近く交差点～東門」※安全の確保のため  
夕方は「北門～ローソン交差点」※道路交通法上、自転車での歩道通行不可のため  
学校敷地内では乗らない。
- 7 通学路を通る。
- 8 日没後は必ずライトを点灯し、他の通行者(歩行者・自転車・自動車)に十分配慮する。
- 9 常に交通安全に心掛け、交通ルールを守り、自転車安全利用五則を実践する。

## (5) 合志楓の森中学校の『校内生活』

### ①不要品について

学校生活に不必要なものは一切持ち込まない。持ち込みを発見した場合は、担任が預かり場合によっては保護者に返却するものとする。

### ②室内での生活について

小学生も同じ建物で過ごしていることを認識し、落ち着いた行動をする。

## (6) 合志楓の森中学校の『校外生活』

○常に合志楓の森中生徒であることを忘れず、自覚と責任を持った行動に心がけましょう。

(ア) 外出の際は、行き先、帰宅予定時間を家の人に必ず知らせる。

(イ) 部活動以外で外出する場合、外出時間は午前10時から午後6時までを目安とする。

(ウ) スマートフォン等については、家族とよく話し合い、ルールやマナーを守って使用する。

(エ) 交通マナー、交通ルールを守り、事故にあわない、事故を起こさないように心がけよう。

〈自転車に乗る場合、二人乗り・並列運転・無灯火は禁止。登校時はヘルメット・タスキを着用すること〉

(オ) 見知らぬ人の誘いや車には絶対に乗らない。また、夜道や人通りの少ない路地での一人歩きなどはさける。(歩きスマホで被害に遭った事案も報告されています。)

(カ) サイクリング、キャンプ、登山、旅行、ハイキング、海釣り等遠くへは、必ず責任のとれる成人に同伴する。

(キ) 危険な遊び(道路や公共施設でのスケートボード・エアガン・火遊びなど)はしない。また、カッターや刃物、ライター、タバコなどを所持しない(補導対象です)。

(ク) 映画見学などは、保護者の許可を受けてから行く。(場所・内容・帰宅時間)

(ケ) ゲームセンター・ゲームコーナーなどの遊技場やカラオケボックスへの出入りは、必ず保護者同伴とする。

(コ) 生徒だけで海・河川・湖・ため池での遊泳などは禁止。必ず保護者同伴とする。

(サ) イベントなどは、マナーを守って参加する。校区外のイベントは必ず保護者同伴とする。

(シ) アルバイトは、一切禁止。(事業雇用主も処罰されます。)

(ス) 外泊は禁止。夜間の出歩き(深夜徘徊)も禁止。様々なトラブルに巻き込まれる原因になります。(家族旅行での外泊は除く)

(セ) 喫煙・飲酒・薬物に対しては、強い心(自制心)を持って絶対に手を出さない。

## (7) その他

○学校へのスマホ等の持ち込みは原則禁止。無断で持ち込んだ場合は、担任または担当者が預かり、保護者へ直接返却する。また家庭でのスマホ等の使用に関しては、合志市PTA申し合わせ事項を遵守し、午後10時から午前6時までには使用せず保護者に見える場所に携帯電話等は置いていくこと。(保護者の管理責任下での使用)

○SNSを介したトラブルについては、学校だけで対応せず警察等の関係機関との連携を視野に入れ、事態収拾への対応を行うことを旨とする。

○不審者による事件や事故が校区内でも多発しています。不審な人や車には絶対に近づかず、必ず複数で登下校する等不審者対策に努めましょう。もし危険を感じるようなことがあったら、とにかくその場から素早く逃げ、助けを求めましょう。またこのようなことがあったら、すぐに家の人かまたは学校、警察に連絡して下さい。

## (8) 校則の変更

